

# 北海道労働局

## 配付資料

## 北海道の状況及び北海道労働局の取組について



### 資料一覧

- 1 働き方改革実行計画
- 2 女性活躍加速のための重点方針 2017
- 3 女性の労働力率の特徴
- 4 北海道における女性の活躍推進に係る課題
- 5 女性の活躍推進に取り組みませんか？（リーフレット）
- 6 「えるぼし認定」を取得しましょう
- 7 平成29年度両立支援等助成金のご案内（リーフレット）

## 対応策

## 経営データと現状

## 働く人の視点に立った課題

1. 非正規雇用の効率改善  
・正社員以外への能力開発制度を  
OJT30.2%（正社員58.9%，OJT36.6%（正社員72.0%）  
・不本意非正規雇用労働者 296万人（15.6%）

2. 賃金上げと労働生産性向上  
・賃上げ率 2010~2014年平均1.70% → 2014年2.07% → 2016年2.00%

3. 長時間労働の是正  
・過労倒眠時間以上労働者7.7%（30代男14.7%）  
・80時間超過の特別延長時間と設定する36協定導入推進  
・80時間超過の特別延長時間 4.8%（大企業14.6%）  
・時間外労働が必要な理由「顧客からの不規則な  
要望に対応する必要があるため」44.5%（最も多）

ワークライフバランスを確保して、  
健康に、柔軟に働きたい。  
・若手女性職場における労働時間、  
休日・休暇の条件がよい会社にかわった  
い。2009年37.1%→2013年40.6%  
・アレーヴーを実施した、30.1%  
・労働時間を削減する労働者 約368万人

5. 病気の治療、子育て・介護など仕事の  
両立、障害者就労の推進  
・がんと診断された後無職になった  
・妊娠・出産等で、仕事を始めたが、育児と  
の両立の難しさで退職 25.2%  
・介護休業導導導者がいた事業所 1.3%  
・障害者雇用義務のある企業が、回答者を雇用し  
てない会員 約3割

4. 柔軟な働き方やしやすい環境整備  
・フレックステリーフォルムのガイドライン刷新と働き手へ  
の支援  
・国内テレワーキング市場規模  
2013年215億円→2014年408億円→2015年550億円  
・副業・兼業の推進に向けたガイドライン策定やモ  
デル就業規則改定などの環境整備

6. 外国人材の受け入れ  
・外国人材受け入れの環境整備  
①女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支  
援や職業訓練などの充実  
⑤パートタイム女性が就業調整を意識しない環境整  
備や正社員女性の復職など多様な女性活躍の推進  
⑥就職氷河期世代や若手の活躍に向けた支援、環  
境整備の推進

7. 女性・若者が活躍しやすい環境整備  
・若者層で退職した正社員女性の再就職  
<階層別形態別>（正社員）25（非正社員）85%  
・退職社員の收職率（歳がある企業）12%  
・就職氷河期世代（30代後半~40代前半）  
の完全失業者+特効施設人口 42万人  
・若手（15~34歳）無業者 51万人

8. 就用吸収力の高い産業への転職・再  
就職支援、人材育成、格差を固定させ  
ない教育の充実  
・企業の中高年の保有率（就用実績別）  
(実績)66.1% (見積なし)34.9%  
・社会人学生 2.8%（OECD平均16.7%）  
・学生生活費の月額平均  
(国立)約14万円 (私立下宿)17.3万円  
・65歳以上上の就業率 22.3%

9. 高齢者の就業促進  
・高齢者の就業率 62.4%

## 効率の改善（資金など）

## 効率の充実（時間・場所など）

## キャリアの構築

## 働き方改革の実現

# 女性活躍加速のための重方針2017

(平成29年6月6日すべての女性が輝く社会つくり本部決定)

## 基本的な考え方

- ・2016年4月の女性活躍推進法完全施行により、我が国における女性活躍は新たなステージへ
- ・次のステップとして、女性活躍や生産性向上に資する働き方改革及び男性の暮らし方・意識の変革の推進と女性活躍情報の見える化の徹底と活用の促進により、各界各層、全国各地における自発的な取組につなげ、女性活躍の好循環を生み出していく

## 各界各層の自発的な取組の促進

- ・女性活躍情報の「見える化」の徹底、活用の促進
- ・次々のステップとして、女性活躍や生産性向上に資する働き方改革及び男性の暮らし方・意識の変革の変革の推進と女性活躍情報の見える化の徹底と活用の促進により、各界各層、全国各地における自発的な取組につなげ、女性活躍の好循環を

- ・女性活躍情報の「見える化」の徹底、活用の促進
- ・次々のステップとして、女性活躍や生産性向上に資する働き方改革及び男性の暮らし方・意識の変革の変革の推進と女性活躍情報の見える化の徹底と活用の促進により、各界各層、全国各地における自発的な取組につなげ、女性活躍の好循環を

## 女性活躍情報の「見える化」の徹底、活用の促進

- ・「女性活躍推進法」「見える化」サイトや、「女性の活躍推進企業データベース」の充実
- ・女性活躍情報を活用した指標やランキングなど活用事例の周知、女性活躍推進法の施行状況を踏まえた情報公表制度の強化策等の検討
- ・機関投資家等を対象とした女性活躍情報等を活用したESG投資(※)への取組状況等の調査や、「女性役員情報サイト」の二か国語化など、資本市場等における「見える化」の推進
- ※ 環境(Environmental)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の要素を投資判断に組み入れている投資手法であり、特に「社会」や「ガバナンス」の分野において女性の活躍が企業経営等にプラスの影響を与えると考えられている
- ・理工系女子学生のスキルと産業界が求めるスキルを「見える化」するwebシステムの利活用の促進
- ・男性の育児休業の取得状況「見える化」の促進など

## あらゆる分野における女性の活躍の促進

- ・「働き方改革実行計画」等を踏まえた女性活躍に資する働き方改革の推進
- ・育児休業や介護休業の円滑な取得・職場復帰による継続就業を支援するための取組の推進
- ・男性の暮らし方・意識の変革に向けた育児休業や配偶者の出産直後の休暇の取得促進等
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた女性アスリートの活躍の推進
- ・「女性自衛官活躍推進イニシアティブ」に基づく女性自衛官の活躍の推進及びその前提となる環境整備など

## 安全・安心な暮らしの実現、基盤の整備

- ・「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」に基づく施策の推進
- ・外出時や夜間等の授乳において簡便な乳児用液体ミルクの普及に向けた取組
- ・サポートにおける旧姓併記など旧姓の通称としての使用の拡大に向けた取組など

# 女性活躍のための重点方針2017

(平成29年6月6日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

## I あらゆる分野における女性の活躍

### ○女性活躍に資する働き方改革の推進

- ・「働き方改革実行計画」等を踏まえ、以下の取組を推進

一長時間労働のは是非  
同一賃金などの待遇の改善

一テレワークの推進等、多様で柔軟な働き方の推進  
一各種調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進

### ○男性の暮らし方・意識の変革

- ・男性の育児休業の取得状況の「見える化」の推進、  
「男の産休」の取得促進、男性が家事・育児等に参画する社会の実現に向けた官民連携による国民全体の気運醸成

### ○あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 ・女性活躍推進法に基づく女性活躍情報の「見える化」の徹底・活用の促進

- ・理工系を中心とする科学技術・学術分野の女性活躍に対する支援の強化
- ・地域女性活躍推進交付金の効果的な活用の促進、地域に根差した組織・団体における取組・情報発信

- ・先進的な取組事例の収集・情報発信
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた女性アスリートの活躍の推進

## II 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

### Ⅴ 女性活躍のための基盤整備

#### ○子育て、介護基盤の整備

- ・幼児教育・保育等の「量的拡充」及び「質の向上」、待機児童の解消や介護離職ゼロに向けた保育士、介護人材の待遇改善
- ・企業主導型保育事業の活用等による多様な保育の受け皿の拡充、「子育て安心プラン」に基づく待機児童解消等の取組の推進

#### ○女性活躍の視点に立った制度等の整備

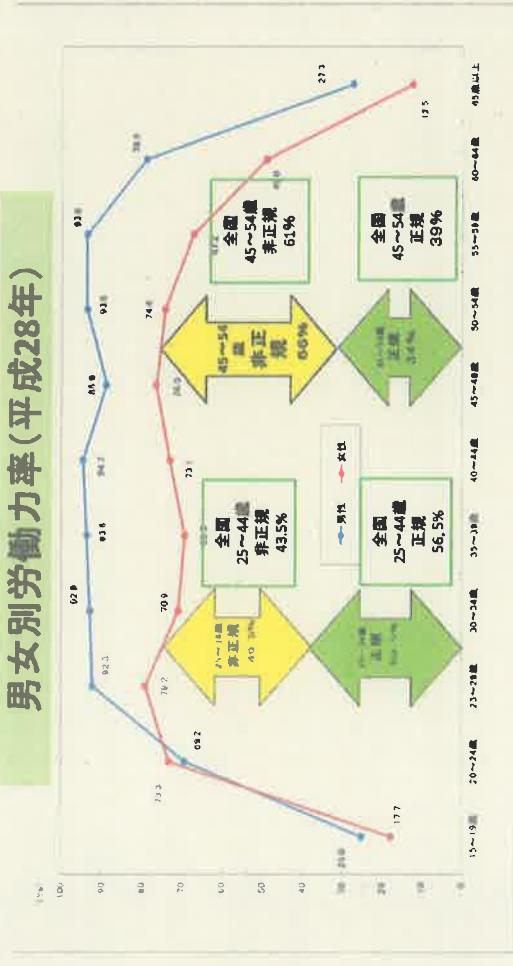
- ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大や配偶者手当の見直しに向けた取組
- ・マイナンバーカード、パート等における旧姓併記、銀行口座等における旧姓使用の拡大に向けた取組

## 女性の労働率の特徴

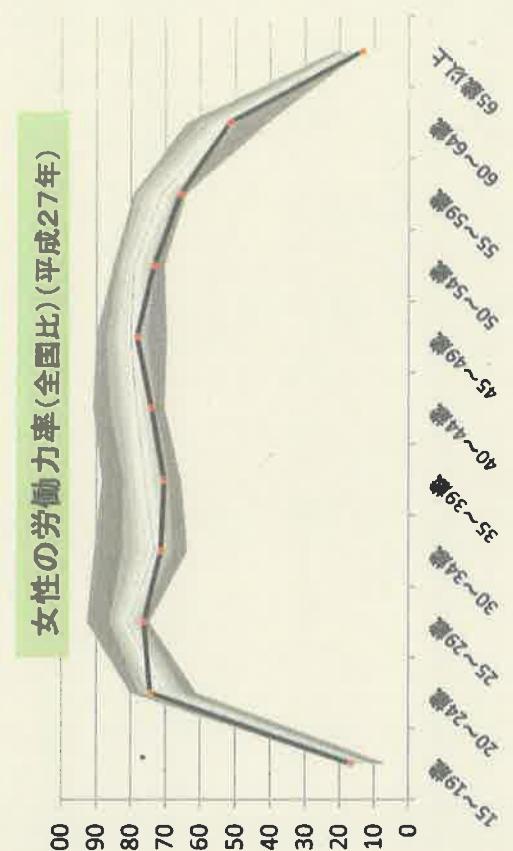
※労働力率：15歳以上の人口のうち、労働者と完全失業者の人数を15歳以上の人口で割った値

- ◆ 全国より年齢階層全般で女性の就業割合が低い
- ◆ Mの底（30歳から40歳）で出産・育児による退職により、就業者が減る傾向にある。
- ◆ M字のピーク（労働率が高い年齢階層）では非正規就業者の割合が高い

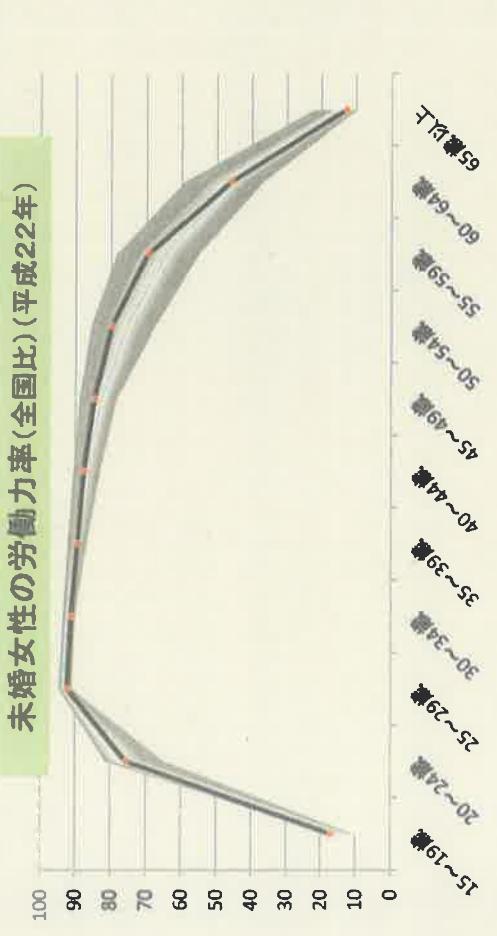
男女別労働率(平成28年)



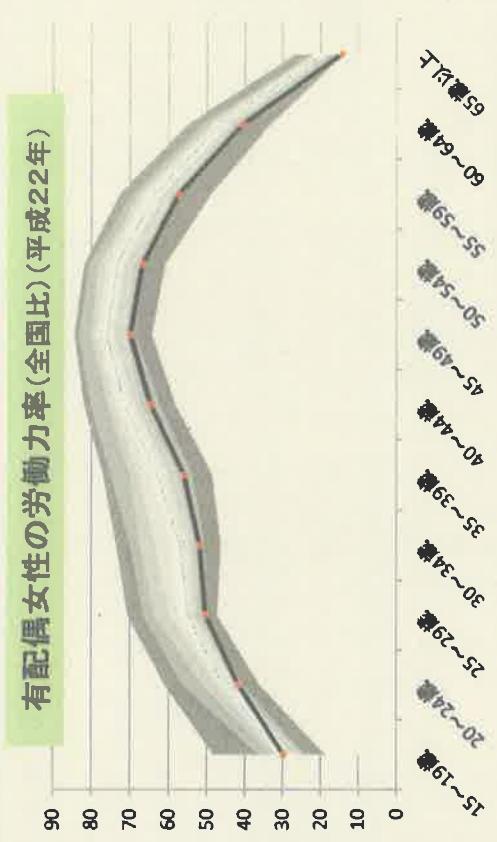
女性の労働率(全国比)(平成27年)



未婚女性の労働率(全国比)(平成22年)



有配偶女性の労働率(全国比)(平成22年)



資料番号

3

資料出所：総務省「国勢調査」

## 北海道における女性の活躍推進にかかる課題

- 女性活躍推進法に基づく行動計画の進捗状況  
一部でも予定通り進んでいる  
【資料出所 北海道の数値は北海道生産性本部（平成29年5月）】  
【資料出所 全国の数値は公益財団法人日本生産性本部（平成29年1月）】
- 女性が管理職以上のポストに就くこと  
期待されていない  
【資料出所 北海道の数値は北海道生産性本部（平成29年5月）】  
【資料出所 全国の数値は公益財団法人日本生産性本部（平成29年1月）】
- 男性の家事・育児に費やす時間（平成23年調査）  
(1) 夫婦共働きの夫の平日の家事時間  
（妻の平日の家事時間）  
札幌 3分／日  
札幌 174分／日  
(2) 夫婦共働きの夫の平日の育児時間  
（妻の平日の育児時間）  
札幌 2分／日  
札幌 119分／日  
【資料出所 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局（平成28年2月）】